

第5回 門真市学力向上対策委員会 議事録

1. 開催日時 平成24年9月4日(火) 午後3時～4時45分
2. 会場 門真市教育委員会 3階会議室
3. 出席委員数 11名/11名
4. 傍聴者 3名

学力向上対策委員名

森田 英嗣 委員 (大阪教育大学教授)
角野 茂樹 委員 (関西外国語大学教授)
山口 周作 委員 (門真市立五月田小学校長)
伊藤 義昭 委員 (門真市立第五中学校長)
小寺 弘明 委員 (門真市立第二中学校教頭)
植原 宏仁 委員 (門真市立大和田小学校教諭)
阪上 広太郎 委員 (門真市立第七中学校教諭)
柏井 了子 委員 (門真市PTA協議会役員)
川村 早余子 委員 (門真市PTA協議会役員)
藤井 良一 委員 (門真市教育委員会学校教育部長)
柴田 昌彦 委員 (門真市教育委員会生涯学習部長)

事務局

苗代学校教育課長 満永学校教育課参事 岩佐学校教育課参事 高山学校教育課副参事
増田地域教育文化課課長補佐

委員長：ただいまより、第5回門真市学力向上対策委員会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。本日は、全員の委員にご出席いただいております。委員会設置要綱第6条第2項（委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。）の会議の開催要件であります半数以上の出席があるということで、会議が成立することを宣言させていただきます。まず初めに、会議の公開・非公開について判断します。事務局より説明をお願いします。

事務局：今回の会議ですが、前半は生徒指導についての討議を行っていただきます。後半は、大阪府学力・学習状況調査の結果概要について事務局から説明を行います。大阪府学力・学習状況調査につきましては、大阪府は、9月14日に大阪府民に対して公式発表をすることになっており、現段階では未公開の情報であります。つきましては、後半にはこの部分の説明等行いますので、その部分については非公開が望ましいです。本委員会の会議の公開要領には、会議の公開・非公開の決定は、委員会の長が予め当該会議に諮って行うとありますので、委員長から委員の皆様にお諮り頂きたいと思っております。

委員長：今のご説明にありましたように、大阪府学力・学習状況調査については、9月14日以降の発表という取り決めがあることと本委員会の会議の公開要領に基づき、その部分については非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：(異議なし)

委員長：それでは、学力調査の部分は非公開とします。事務局は、本日傍聴の方がおられましたら、その部分は非公開となった旨お伝えください。議事録については、門真市の結果がホームページに掲載された以降に公開するのがいいかと思いますが、皆様方よろしいでしょうか。

委員：結構です。

委員長：では、そのような形で進めさせていただきます。事務局は、議事録の公開についてはこの決定に従ってください。

事務局：議事録については、その部分はホームページ掲載日まで非公開とします。それでは、前半部分が公開との決定がありましたので、傍聴者に入場していただきます。

(傍聴者入場)

委員長：では最初に、本日の資料の確認からお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

事務局：本日の配付資料は、会議次第、本日の座席表、門真市の生徒指導の現状と課題、議事録の4点です。ご確認をお願いします。

委員長：これまで、4本の柱のうち3つ、授業づくり、家庭学習、学校組織、それぞれのあり方について議論してまいりました。前回までを振り返って、意見等はありませんか。

委員：前回、先生方の多忙さについて話し合いましたが、児童生徒と向き合うための時間を確保するために努力されているのがよくわかりました。学力の向上は、教育の全てではないとは思いますが、門真の子どもが将来、幅広い活躍をするためには、学力向上という問題は大切なことだと思います。学力をつけることは、児童生徒にとっても大変だとは思いますが、一番大変なのは最前線におられる先生方だと認識しておりますが、やはり地域の方々の先生方への期待は大きく、頼りにされている面も感じます。子どもたちが「大きくなったら、先生みたいになりたい。」という思いにも直結している職業ですので、そういう責任も持ってがんばっていただきたいと思います。サタスタ、学び舎の事業でお世話になっている方に聞きますと、学校の先生方の大変さをわかっていて、何らかのお手伝いをしたいという声もよくお聞きします。門真の子ども達に学力をつけて活躍してもらいたいという思いは、先生と同様、地域の方々もお持ちです。前回のお話を聞きますと、地域の方々が学校に出入りされるわけですから、頑張れば頑張るほど、逆に先生の負担が増えるという皮肉な結果を招くという部分もあるとは思いますが、やはり地域の力がないと、サタスタも学び舎も継続していくことができません。学校の先生も、地域の方に「これはもう結構です。」とか「ここをこうしてほしい。」ということを地域の方々に伝えていただいて、学校と地域とのコーディネーターや橋渡し役を考えていくのも必要ではないかと感じました。

委員長：学校と地域が支え合うことができればいいですね。

それでは、今回は4本めの柱の生徒指導をテーマに、ご議論いただきたいと思います。門真市における生徒指導の現状と課題について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：生徒指導の現状と課題についてご説明します。文部科学省では、「問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」というものを毎年実施しています。その中で、生徒指導の課題には、暴力行為、いじめ、不登校の3種類があげられます。暴力行為とは、けんか、一方的に相手を殴る、先生に向かって暴力をふるうというようなものが入っております。いじめは、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものと定義されています。不登校は、児童生徒が何らかの心理的・情緒的・身体的等により、このようなものが原因で欠席が長期に渡って続くものです。不登校の具体例としては、無気力、あそび非行型など、全部で6種類あります。長期欠席児童生徒とは、年間30日以上欠席者のことをいいます。長期欠席児童生徒の内訳は4種類あり、病気、経済的理由、不登校、その他です。その中で、不登校については3番目に位置づいています。門真市の小学校の長期欠席児童数は127で、平成21年度から同数で推移しております。中学校につきましては、平成21年度が326、平成22年度は279と減少しましたが、平成23年度は299ということで、再び増加傾向になっています。小6と中1との関係、中1ギャップという言葉もありますが、平成23年度、中1での長期欠席の総計が78、そのうち平成22年度、小6で年間10日以上欠席した児童数というのが29ということで、3倍程度というデータになっています。長期欠席、不登校児童生徒数の推移です。小学校の平成23年度は、小学校1.2年、3.4年、5.6年と、学年が低、中、高となるにつれて、不登校児童数が約10名ずつほど増えていることがわかります。中学校1年、2年、3年の長期欠席生徒数は、約20名ずつ増えています。

次に、大阪府内各市町村の長期欠席児童生徒数のグラフです。こちらの点は、各市の長期欠席児童生徒数の千人率です。横軸が小学校の千人率、縦軸が中学校の千人率です。門真市は、右上にぽつんとありますので、小中学校ともに他市より高いということがわかります。

次に、平成21年度から23年度、門真市における暴力行為の状況です。門真市内小・中学校におけるいじめの認知件数および暴力行為の発生件数について、3年間の推移を表にしました。暴力行為では、小学校は平成21年度8件に対して、23年度が21件と増加傾向にあります。中学校も同様に、平成21年度は208件でしたが、23年度は272件で、増加傾向にあります。大阪府と門真市の中学校の暴力行為の状況を比較すると、暴力行為を起こした加害生徒数を千人率は、大阪府は28.39ですが、門真市は54.50で、大阪府よりかなり高い数字です。

ケース会議の開催等についてですが、個別の児童生徒に対して、ケース会議（子どもの背景を細かくつかむ内容）を実施したかということですが、小学校は、定期的に実施したのが3校あるのに対し、実施していないところも2校あります。この点が課題であるとみら

れます。中学校は、定期的実施している学校は3校で、これも増えてもいいのかなという課題も見られます。

学力状況調査と生徒指導の問題との関連です。国語・算数の平均正答率と長期欠席児童数の相関です。小学校のデータです。横軸が、国算の平均正答率、縦軸は長期欠席児童の千人率です。このように、学力と長期欠席児童数は少し相関関係が出ているのではないかと思います。中学校は、相関関係があるのかといわれると、難しいのではないかと思います。ただ、暴力行為発生加害生徒数の千人率と、国数英の平均正答率の相関をみると、暴力行為発生生徒数が少ないほど、学力が高いということがうかがえます。

学力向上および生徒指導上の課題について、小中学校別にまとめました。小学校では、長期欠席児童数が府内でも多い。生徒指導に関する研修をしていない学校、ケース会議を実施していない学校もある。学力の低い学校は、長期欠席児童数の割合も多い。生活指導関連の会議は実施しているが、児童個人のケースを見立てるための会議は実施していないことがあげられます。中学校です。長期欠席生徒数は府内でも多い。暴力行為の発生件数および加害生徒数が多い。学力の低い学校は、長期欠席生徒の割合も多い。学力の低い学校は、暴力行為の加害生徒数の割合も多いということがあげられます。

平成24年度の門真市の生徒指導関連の事業です。不登校対策学生フレンド、こちらは、不登校の児童生徒に対して家庭訪問等を行うもので、不登校児童生徒の支援をするものです。適応指導教室「かがやき」です。市教育センター内にあり、登校しぶりを見せるような児童生徒に対して、登校を支援していくものです。いじめアンケートの実施です。府の事業としては、児童生徒支援加配の配置、スクールカウンセラーの配置、スクールカウンセラーは、各中学校につき1名を配置しており、中学校に勤務しています。スクールソーシャルワーカーの配置ですが、学校のことにも詳しい社会福祉士が門真市に1名配置されています。

今後の方向性としては、積極的な生徒指導です。このようにしんどい状況ではありますが、児童生徒の自尊感情を高めるような取組の工夫が必要ではないか。児童生徒を理解することが、問題行動の未然防止にもつながってくるのではないか。合わせて、一人だけで生徒指導をするのではなく、チームであるような校内生徒指導体制の改革も必要ではないか。その中でも、状況がなかなか改善されない児童生徒に対しては、先ほど不登校学生フレンドについてのお話もしましたが、セーフティネットの確立も必要ではないかと考えております。

委員長：今の説明に関して、質問等はありませんか。

委員：4ページの長期欠席児童生徒数の内訳の「その他」の項目は、不登校に至る前段階の子どものものでしょうか。それとも他に理由があるのでしょうか。

事務局：主に、家庭の養育力不足や、その子が登校しようと思っても家庭に何らかの登校できない要因がある場合には、「その他」の項目に入ります。

委員：7ページの中学校の暴力行為の千人率が54.50と高くなっています。これは、暴力行為を

している生徒の数が多いのか、一人の子が暴力行為をたくさんしているのか、どうなのでしょう。

事務局：この千人率の54.50というのは、加害者の数を千人率にしたということですので、人が多いということです。

委員：延べ人数ですか。

事務局：実人数です。ですから、一人の子が何回も暴力行為をしても、1になります。

委員：月毎調査を重ねて、12月分を足しているわけではないのですか。

事務局：学校の中で、年間を通して集計している形になります。

委員：ということは、本当に別々にということですね。

事務局：はい。

委員：ということは、同じ子が4回やっても、1とカウントしているのですか。

事務局：そうです。左側の発生件数の210というのがありますね。これは、件数ですので、一人の子が5回やったら5です。210というのは、これを足していった数ですね。右側の千人率というのは、1人が5回やったとしても1です。

委員長：今のことはよろしいですか？それでは、学校における生徒指導の状況について、ご意見を伺いたいと思います。

委員：若手の立場から見ると、指導の仕方や方法を学ぶ機会がなかなかなくて、現場でじかに失敗しながら学んでいくしか方法がないというのが現状です。先輩は教えて下さるのですが、新任研修の場などで、もっと教えてもらえる機会を設けてくれたらいいと思います。

委員：我々の時もそうでしたが、中学校は、生徒指導体制はどうしても学年でやりますので、経験がそのまま研修になるという実態があると思います。学年の生徒指導や経験者が「こういう方針でいこう」という形でやりますので、ケースは100件あれば100ケースという形になるわけです。マニュアルはないですから、そういうところで得ていくしかないと思うのです。ですから、「こんな事例やこんなことをしなさい」という研修をいくら積もうとも、現実には、子どもの生活、特質、家庭環境、人間関係等は様々で、色々なケースが個に応じてあると思っています。これから先も含めて一緒に探りながら、その子にとってよりベターなことはどうしたらよいかという考え方をするわけですから、そういうところで得ていけるものがあると思います。一人でやりなさいというのは、まずあり得ないです。そういう形で一人一人エネルギーに粘り強くやりますが、まとまったものは作られてきていると私は自負しています。

委員長：実際にそのケースや事象に対応する中で、若い人達が学ぶ機会があるのではないかと、学年でやる中で、先輩の考えも聞くことができるということですね。

委員：小学校では、学校体制でよく動くのは不登校かなと思います。自分の失敗談を交えながら話をしますと、不登校というのはいろいろな要因があって学校に来にくい。私の新任のころの苦い思い出ですが、学校に来にくい子がいる。親から相談を受ける。教師としては学校に楽しく来てほしいから、「何でも聞いてきてくださいよ。いつでもいいですよ。」とフ

ルオープンの姿勢でいっていました。携帯の番号も教えて、情報交換しながらやっていました。子どもが学校にいる8時30分から4時近くまでの時間帯というのは、学校に来にくい子どもに対応しにくい時間帯ですので、そうすると放課後の対応が中心になっていきますよね。でも、放課後もそちらに専念するのも難しいです。保護者も気をつかっていただいたのかどうか分からないのですが、「先生の仕事が終わってからと思って。」と、9時以降に電話がくるようになりました。それがずっと続いて、親の方も慣れてきたりすると、夜中を回ってからも電話してくることも頻繁になったりして、保護者の悩みになったり、それが1時、2時になったりすることもありました。不登校やいじめ等の子どもに対応していくのも担任の仕事の一つなのですが、担任だけのものにしてしまうと非常に負担で、日頃の正規の仕事もできないようなことになってしまったことがあります。本当にその時は苦しくて、精神的にも追い込まれたことがあってから、私は保護者の方に携帯番号を教えるのが怖くなったという経験があります。若手でやる気のある先生が入ってくると思うのです。前回の話ともつながるのですが、組織できっちりやっていく。トラウマになってしまって何も出来なくなるというか、悪循環になってしまうことがあると、子どもにとってもマイナスかなということも思っています。先ほど他の委員も言っていたように、そんな所で学ぶ場というか、安易に教えるのではないけれども「先生、相談乗ってください。携帯番号教えてください。」と言われた時に、なかなか「NO」と言えないかなと思っています。ただその一方で、「お母さん、そんなに心配しないでね。学校に電話してくれたら誰でも聞いてくれるよ。」とか、違うアドバイスの仕方を教えていただいていたらいいかないと思います。

委員：先ほどの「その他」というのは、いわゆる不登校の入り口なのですね。小学校で「その他」がたくさんあると、中学校へ行くと自立しますので、自分の意思で行かなくなる。暴力も、学校に行っても、6時間分ならない授業を聞いているというのは苦痛なのですよ。苦痛の時間と空間を与えられて、3年間我慢しなさいというのは無理だと思います。そこでストレスや不満が溜まっていくのです。それは学校でも解消できない。学校へ行くと溜まってくる。家でも溜まる。家でも解消できないとなると、どこかで暴力的な行為になってしまう。暴力的な行為に出ている子を学校が抱えて、保護者と一緒に連携を取ってクリアしましょうといった時にはもう遅いのです。保護者も対処できないし、むしろ「先生、学校で何とか頼みます。」という状況の中で、対応するわけですね。そうすると、どんどん悪い方向へいってしまう。生徒指導は難しいですね。

10年ほど前、教頭の時に、他県に研修に行った時があります。少人数指導が全国的に広がっていく時の先駆けの研究指定校のような学校でした。田舎ですから塀も柵もない開放的な学校でした。記憶は定かではないのですが、その学校では教頭は二人いらっしゃいました。学校運営担当の教頭一人と、研究推進担当の一人でした。1年から6年まで、少人数指導担当の先生が6人配置されている。そういう所に私たちは行ったものですから、「選ぶ所を間違えましたね。」と反省はしましたが、授業が分からない子、遅れている子について、

確実にフォローできている支援なのです。一斉指導というのは今でも難しいと思いますよ。1対30はね、遅れていく子どもや分からない子どもが一生懸命学校に来ている、けれども遅れがちである。先生の言っていることが分からない。そういう子をどうやって支援していくのかという体制を、小学校はじっくり考えなければいけないと思います。担任や学年に任せるだけでは、なかなかフォローできないところがあります。門真の場合、特にそういうフォロー体制が要るのではないかと個人的には思います。

もう一つ、個人的に言えば、道徳教育の推進というのは絶対必要だと思います。やはり日頃から、後追いの指導ではなく、人や社会の価値、生きていく価値を、子どもと一緒に模索して共有していく教育はやはり大事だと思います。二つ目は、事後指導です。問題があった時のフォロー体制というものが、担任・学年もありますが、もう一人、私は要ると思います。昔は、中学校の生徒指導担当は授業を持っていませんでしたが、今は、授業をもたなければならないとなっています。授業をもたないで、生徒指導を専門的に進めていく担当の先生が要ると思います。

三つ目は、小中の連携です。生徒指導上の連携を行う人間を一人配置していただいたらと思います。小学校は、親との関係が深いですから、中学校で問題が起きても、保護者の所へ行けるので、非常に効果があるのです。小中連携における人的な連携の更なる充実が、特に門真の場合は必要なのではないのでしょうか。

委員：人を配置することについてですが、本校で思うことがあります。本校には難聴生徒が3名おり、介助員さん—教員免許を持っていない方にあたりますが、手話ができる人が入ってくださっています。はじめは手話ができなかったのですが、手話を覚えてくださいました。本校になくてはならない方です。介助員さんが入ってくださっていることが、本校ではプラスになっているのです。教員免許を持っていない方でも、増やしていくのは無理なのかなあとと思います。これはどうなのか分からないのですが、警察のOBの方や、定年退職された方などに学校現場にアドバイザーとして入ってもらうことはできないのかなと思います。そういう方向で人が増やされないかなと、思いました。

委員：生徒指導でなかなかうまいこといった経験がなくて、「こうすればいいよ」というお話はできないのですが…。今は、学校サイド、教員サイドから見ているですが、逆に子どもサイドから見たら、色々な家庭の事情があり、ある意味仕方なく、一定の必然性があって問題行動をしているということを理解していくということが必要かなと思います。生徒指導の基本的な考え方や方法などについてのスキルアップも絡んでくるのですが、その部分をもう一度、捉えなおしていく必要があるのかなと思っています。

対教師暴力については、色々な数値が最近どんどん増えてきています。家庭や子どもの問題が大きくなってきて増えてきているというように捉えがちなのですが、逆に言うと、門真市の生徒指導の力量そのものがどうなっているのか。経験の継承などがスムーズに行われているのかなというような感じもします。研修という話もありましたが、色々な形でしっかり立て直していくということが、今ものすごく大事な課題です。子どもも変わってい

と思うのです。なぜかというと、私には息子がいますが、大学生になってもまだ「ワンピース、ワンピース」言っています。高校生の娘も「ワンピース」と言います。マンガの中身を見たら、完全に勧善懲悪で、しかも泥臭い仲間みたいなものの繰り返しなのです。私も一応全部読んだのですが、それが実は子どもらに受けているのだなということを思いました。私たちの時代は、チャンバラをみると勧善懲悪でしたし、「優勝めざして、明日に向かって走れ！」というようなものは今はもうないのですね。だからそういうことを、子どもたちはこの中に見出して憧れているのでしょう。学校で、集団の大切さ、正しさ、道徳のようにゆるぎない価値をしっかりと教えていくことも必要でないかと思いました。

委員長：以前と比べて新しい状況ができてきたというのも事実だろうというお話でした。学校の予防や対応の力自体も、新しく考え直していくという時期なのではないか。学校がしんどいのは家庭や地域がしんどくなっているからだということで、説明できるところもたくさんあると思うのです。しかし実はその中でも、頑張ってる学校もあるということになると、両面から見えていかなくてはならないと思います。一つは、社会的、経済的な地域の状態、文化的な状態が変わってきたということと、それに対して学校がその予防も含めた対応力、先輩から受け継ぐという部分もそうですし、新しく作り出していくという部分もそうですし、両面からの対応が必要になってくるのではないかというお話で、重要な指摘だったと思います。

大阪府の方でも、いろいろ動きもあると思いますが、副委員長、いかがでしょうか。

副委員長：アジアとの国際比較をすると、日本の子ども達の意識は低いですね。自尊感情や、学んでいることが自分の将来に役立つとか、学力が高いことがOECD調査で全然つながっていないですね。今、子どもたちが以前とは違うのではないかという話がありましたが、我々の時代は、将来、頑張れば…のような時代で、いわゆる右肩上がりの成長社会でした。今は、完全に横ばいからちょっと下降気味の成熟社会に入ってしまった時に、子ども達は閉塞感を絶対に感じていると思うのです。成功体験が身近に見えない。お父さんは、学がなかったけれど、頑張ってる立派になってきた姿というの、今はなかなかないのかなと思います。大津の問題の影響もあって、来年いじめの認知件数はもっと跳ね上がるでしょう。平成18年に大阪の富田林の事案があった時に、認知件数に変わって、数が跳ね上がりました。それが5、6年経って下がってきましたが、また来年跳ね上がるのですよね。先ほどの発言にもあったOJTの中で若手に伝えていくという点ですが、大先輩と中間層が少なくなって、なかなか伝わっていないという現状があります。生徒指導には、基本的なセオリーがあるのです。ところが、正しい答えは一つでない。だからこそ、ケース会議をしっかり定期的に位置づけないと、みんなが学ぶ場がないのです。ケース会議は、事例研究、ケース確認の場です。大学で生徒指導の講義をする時に、学生にわかりやすく言うのに、例えば、病気になって、病院へ行ったら先生は検査をしましょう。病気の状況を見立てますよね。生徒指導では「アセスメント」と言います。先生は、「あなたのここはこうだから、今後こんな支援計画を作ろうと思いますが…」と、計画を作って治療していきます。そして、あ

る時に検査をして、「状況がこうなっていて、まだこれだけ具合が悪いから。」と言って、もう一度アセスメントするのですよね。これは何も難しい話ではないのですが、学校の中がそういうケース会議を中心にしてまわっているかというところが一番気になっています。教育相談のセオリーは8つぐらいありますが、そのようなセオリーは、学校現場では学べません。だからこそ、ケース会議の中で、この事例をどうしようかということを考える必要があります。大阪府には、中学校は464校ありますが、とりわけ大阪府教委は291校の中学校の生徒指導の状況のデータを持っています。トップテンに入ってくるころは、暴力行為は100件を超えます。対教師暴力はそのうち80件です。門真の数から言うと、ちょっとびっくりするぐらいの数です。そういうところをクリアしてきたところで、今落ち着いている学校では、何をやっているのか。生徒指導というのは、問題行動を起こす子のための指導が生徒指導ではなく、そうではないということです。問題行動の対応も大変です。でも、その一方で子どもたちの良い点を引き出そうとして、子ども達を活躍させる場を一生懸命やっている。しょっちゅう新聞に載ったりしていたのが、取組が進むと少し落ち始めた。落ち始めたときに、学校の中の雰囲気が変わるのです。それは教師が実感しているのですよね。そこにいくまで、7ヶ月かかったと言っていました。だから子どもたちにとって一番なのは、先生が「みんな好きですよ」というオーラを出しているかということでしょう。その次に大事なのは、子どもの活躍の場をつくることです。小学校は、授業の中で生徒指導するという理論があるのです。中学校は簡単にはいかない問題があるので、特別活動や学校行事をどうしているか。それで随分と変わってくるかなと思います。かつて荒れていたある中学校では、先生と生徒の対話を大事にしているそうです。難しいことは何もできないから対話だと。私は、その中学校に定期的に調査にいったのですが、生徒は、来校者に積極的に声をかけて挨拶してきます。休み時間になると、全員の先生が職員室や教室から出てきて、廊下や中庭で生徒と喋っています。それが今、その学校の伝統になっていそうです。そこでは、1年ぐらい前に校舎の全面改修をしたのですが、生徒や先生が座れる大きな中庭を作り、真ん中に30mのもみの木がどんと据えてありました。やはり伝統を受け継いでいるなと思いました。でもひとつ間違えるとどうなるかわからない状況なので、若手にそれを今伝えているということでした。基本はOJTだと思います。それはケース会議の中で、生まれてくるものだと思います。

委員長：ケース会議の重要性ですね。

保護者の立場から学校の中に入ったり観察されたりする中で、感じられることがあればご紹介していただければと思います。

委員：私の小学校区では月2回の夜間パトロールを行っています。そこに、PTAの私も入っていますし、青少年指導員、青育協、中学校のPTA、地域の各自治会、防犯など色々な方に入ってもらっています。警察の方とも、年に数回、連絡協議会を行っています。そこでは、今、大阪府内で引ったくりが多いとか、交通事故ではこういうケースが多いとかいう話が多いです。今年は、地域でネットワークを立ち上げてパトロールをしており、門真の

状況はどうかという話になりました。警察の方も、門真は他市に比べて問題行動が多いとのことでした。

中学校区のネットワークでパトロールをしたりしていますが、地域の方や先生が一緒でも、「何かあったときには、手を出さずに警察に連絡する」というのが基本のようです。実際に、あるところで「中学生が暴れているから来てくれ。」と言われ、先生が行って止めようと思って手を出したら、「痛い！」とそのまま家に帰り、親が病院に連れて行って診断書を取り、警察に被害届を出すということがあったとの話を聞いたことがあります。みんながみんなそうではないですが、そういう問題もあるから、学校の先生だけで生徒指導はできないのだなと痛切に感じました。

保護者同士のつながりで、「あそこのお母さん、学校に行かせていないようだ。」などという話も聞きます。そのような情報が地域の中で入ってくるということは、先生と地域、保護者がもう少し連絡を密にすれば、ひょっとしたら学校に行っていない「その他」に入る部分は予防できるのかなと思います。わからない授業で6時間じっと座っているという苦痛の中で、暴力に走るというのもわかる気がします。「教育委員会にクレームを言えばいいねん。」という親もいます。子ども達に目を向けるために、私たちにももっとできることがあるのかなあと思いました。だから人員というのも大切ですし、親学も大切だと思います。やってはいけないことはやってはいけないと教える、でもそれを教えられる親が少なくなりました。これは、道徳教育につながるのでしょうか。いくら先生が一生懸命伝えてくれても、その先生のことを家で親が馬鹿にしたら、子どもは親の方につくと思うのです。ということは、生徒指導をしながら親も教育するとなれば、意識改革はしていけないと難しいのかなと思います。先ほどのお話では、先生の携帯を教えたら夜中の1時、2時に電話をかけてくるというお話でしたが、「ああ、そんな親もいるだろうな」と素直に聞いていました。

委員：私も同じような感じですね。色々なお母さん方とお話しする機会がたくさんあるので、「こういう風に言われて、こういうふうにかえしたのだけれど学校からの返事がない。」というようなことを色々聞きます。生徒指導についても、問題を起した子のお母さんからも、「ちょっと聞いてよ。」みたいな話もたくさん聞きます。でも、先生側のお話もあるので、私はその学年主任の先生と、問題行動を起した子のお母さんと、その周りのお母さんと一緒に話したことがあるのです。問題行動を起す子のお母さんも、すごく悩んでいるのです。実際、先生の回答があまりにもひどい時もあったのですね。「そういう生徒に来てもらったら、他の生徒の迷惑になるから、来ないでくれ。」みたいなことを言われたこともありましたが、生徒指導というのはとても難しいですね。先生もしんどいでしょうが、問題行動を起す子のお母さんもすごく苦しんでいるのです。

委員長：保護者の方も苦しんでいるし、先生も大変な苦労はわかるしということですね。

委員：お母さんもお父さんも働いているし、お母さんも「自分が働いているからかな。」と思って1年間仕事をやめて、ずっと子どもについていたのですよね。でも、学校にいても、「修学旅行も問題行動を起すから連れて行けません。」のようなことを言われ、その子どもは

結局、中学校の思い出が全然残らなかったのですね。遠足にも行けなかったし、修学旅行に参加できなかったし…。それで、立ち直ったなあと思って学校に行ったら、またそこで問題行動を起こして帰らされた。「結局、また一からだ。」と言っていました。生徒指導は、全員の先生にしていきたいです。

委員：今のお話の中で、やはりケース会議を重視させないといけないと思います。門真市でも、中学校もコーディネーターはいるのでしょうか。小学校は多分いると思うのですが…。

委員：いますが、授業を持っています。

委員：形式的になっているのですよね。千人率の表を見て、小学校は授業で生徒指導、という話もありましたが、中学校はやはり厳しい状況にあると思います。ケース会議をしっかりと形作れる人員を一人入れていただいて、そのようなところから動けるような体制作りを考えていただけたらなと思います。子どもも変わっているという話がありますけれども、家庭も核家族化になってきています。昔、金八先生で「腐ったみかん」という、少し荒れた時期があったのですね。やはりその世代の方々、学校に期待を持ってない方が大人になっている世代の子ども達が、今の小中学校にいる。そうするとやはり理解していただくためには、それ以上のものをつくっていかないといけないなという話を学校現場でしています。そのためには、厳しい財政状況はわかるのですが、人を是非いただきたいなと思います。

副委員長：専任の先生がいればいいのですが、専任という考え方はやめたほうがいいです。全体をコーディネートする生徒指導の先生は要ると思うのですが、専任の先生がいて、その人に任せてしまうと、弱い先生のところに全部仕打ちが来ます。例えば、運動場の端っこでタバコを吸っている子がいた。見て見ぬ振りをしたら、相手は、見て見ぬ振りした先生を攻撃します。だから、実は全員野球なのです。しかし、全体をコーディネートする人は要るということです。昔、荒れた中学校に、生徒指導のエースを各中学校から引っぱってきたという事例がよくあったのです。平成15年までは、生徒指導主事は加配が一人ついていて、授業はもっていませんでした。でも、だめなのです。弱い先生のところに攻撃が行くのです。だから、4番バッターは要らない。1番、2番バッターでいいから全員野球で、それをちゃんとマネジメントする人が要る。それでも、結局はやる場所がケース会議なのです。だから、人はあればいいと思います。門真で、児童生徒支援加配はどれぐらいしているかわかりませんが、中学校にはそれなりの人がついているのです。でも、忙しいです。先ほど、色々な地域の人がいるというような話がありましたが、私はあればいいなと思っています。

ソウルの中学校に行った時に、警察官OBが4人いて、その詰め所みたいなところがありましたが、異様な雰囲気でした。いじめの問題があるから、結構警察官OBが入っています。学校の中に、地域の人が、学校支援地域本部みたいに活躍している場ですね、団塊の世代がこれから増えていきますし、そのような人材が一番いいのかなと思います。学校の先生は、子どもと対立しますよね。地域の方は、なかなか対立しないのですよ。ナナメの関係みたいなのがあって…。

大阪は体罰が多いのですよ。特に若手の先生に大変多いです。大学生に、「生徒指導の先生って、どんなイメージ？」と聞くと、「むちゃくちゃ怖い！」「どつかれる！」「すぐ怒る！」と答えました。教師は怒りをマネジメントできていない。すぐガツと言葉で出たり、圧力でいったり…。そうではなくて「ちょっと落ち着け！」と、その言葉が実は自分に向かって言っているのと同じなので、ワンクッション置くと有効なのです。

それともう一つ、ここ最近の傾向で、若い先生らは生徒指導の問題が起きたときに、一回の指導でそれがクリアすると思っているのです。1回で終わりません。時間がかかります。そんなすぐ変わるわけではありません。それから、学校の組織も大事で、そのようなコーディネートをする専門家は要るなと思います。

委員長：皆さんのお話を伺っていると、先生方も児童生徒も、そして保護者の皆さんも、大きな問題に直面しているという感じがします。状況が新しくなってきたということもあります。例えばケース会議というのは、最近言われだしたことでしょうし、新しく組織で動く動き方を考えていかなければならない時期になっているように感じました。やはり人の問題、と皆さん言われました。新しい生徒指導のあり方を学力保障と絡めて考えていく時期なんだということは、今のお話を総合するとあったように思います。

アメリカでも、そういう時期があって、昔は生徒指導は先生がされていたらしいのですが、だんだんと外部に委託し、専門の人達と一緒に仕事をするようになってきていると聞いております。切り捨ててしまうのではなくて、もう一回この教室に戻ってきてもらうために、様々なサポート体制を作っているということもあります。門真がもし、今ご報告された状況で、深く考えなければならぬ状況にあるならば、大阪の中でも特に先に行くような施策があってもいいような気がします。お金がかかるということがあるかもしれませんが、思い切って一歩踏み出すというの、学力の向上を目指す面でも大事なのではないかなという気がしました。

生徒指導ということから、こういうような施策があったほうがいいのではないかというような話があれば、少し伺いたいと思います。

スクールソーシャルワーカーは少なくありませんか。市で一人でもよろしいのですか。これは、府の事業かもしれませんが…。カウンセラーは中学校区に一人ということですが、これも十分ではないような気がします。教員と違う人達と一緒に仕事をするということにも、学校は慣れていく必要があるのかなと思います。いずれにせよ、仕事と仕事の仕方を変えていくということや学校経営のあり方も含めて、生徒指導の問題を考えていかないといけないのかなと思いました。

委員：うちの学校の校区では、外部からの通報も非常に多く、一部の子どもが繰返し地域で迷惑行為を起しています。外部とつながっていかないといけないです。学校の先生がいくら学年や学校でいろいろ対策を練っても、限界があります。ケース会議を開き、家庭児童相談所や子ども家庭センター、市教委も入りますし、そういう所とつながりながらアドバイスを受けています。教師だけの見方では限界があります。やはりそういうところからアドバ

イスを貰ったり、警察にも相談しながらやっていくと、きれいに解決するわけではないですが、解決する道や新しい迫り方が可能になってきます。子ども自身も、他の人からも声をかけられることがあれば、「色んな人が関わってるねんなあ。」と気になりだして、ちょっと落ち着きだしているのでしょうか。去年に比べるとだいぶましになったなと思います。やはり、ケース会議で色んな組織とつながっていくのが非常に重要だなあと感じています。うちの校区では、学校支援コーディネーターの方に、3時限目の終了時刻ごろから1時30分位まで来ていただき、学校に詰めていただいています。子どもたちと話をしていたり、4・5時限目の授業中に廊下でうろうろしていただいたりしています。小さいときからよく知ってもらっている地域の方なので、子ども達の間や表情も、教師に対するものとは違ってきます。これからも外部の方に来ていただける体制を学校として作っていかれたらと思います。

委員長：外部の方、地域の方との連携が、今後の大きな柱になるのではないのでしょうか。ケース会議の重要性とチームであることの重要性など、新しい生徒指導をはじめの時期ではないかと思います。学力問題を考えるにあたり、今のような話し合いができたことは有意義だと思いますし、教育委員会としても施策を提案して欲しいです。

副委員長：生徒指導上の問題が厳しい問題になると、学校危機管理の問題にまで発展します。その時に、学校の管理職や教員では対応できない問題が山ほどあります。そのようなことをやるのが管理職の専門ではないです。例えば大津の問題でもそうです。要は危機管理に対応できる組織を教育委員会がもっていて、専門家（警察や弁護士）を学校現場に投入する。府教委の中にはそういう仕組みがあります。山口県では教育委員会ではなく、知事部局の方で危機に対応するチームをもっています。何が起きるのかわからないので、学校の先生では対応できない。これは当たり前の話です。そのような何らかの対応システムをもっておいた方がいいのかなと思います。

平成18年度に、門真のある学校でノロウイルスが多発し、1週間の間に数百名に膨れ上がった事件がありました。300～400人ぐらいノロウイルスが発生しましたが、初めはみんなは、給食の食中毒だと思っていたのです。そのときに府教委の保健体育課が医師をつれて行ったのです、医師をつれていかなければ、教師も指導主事はいくらがんばってもわかりません。食中毒の専門家の医師が保護者説明会をやりました。そのようなことは必要かなと思い出しました。

委員長：ありがとうございました。以上で大体、生徒指導に関する議論は出たかなと思います。

事務局：ありがとうございます。今日のご意見をどのように反映していくのか、しっかり研究してまいりたいと思っています。この後、大阪府学力・学習状況調査の結果概要を皆様にお伝えしますが、この情報につきましてはまだ公にされていませんので、ここからは、非公開とさせていただきます。

(傍聴者退席)

事務局：早速ですが、大阪府の学力学習状況調査の本市の結果概要についてお伝えしたいと思います。私は門真市教育センター長の満永でございます。学力・学習状況調査につきましては、本市の担当者でございます。結果が8月の中旬に市教委に限るということで返ってきました。今後のスケジュールですが、9月14日に大阪府は結果を公表します。各学校の子どもたちの個人票は18日に返されます。そして、10月の初旬に各市町村別の結果が出ることになっています。したがって、現段階ではここにある情報は大阪府の未発表の情報ですから、非公開にしたわけです。この場で学力向上対策委員の皆様方にはきちんと結果をお伝えしなければならないと考え、今から説明させていただくわけでございます。

まずは、校種・教科区分別正答率を昨年度と比較したものがこの表です。Aというものは主に知識、例えば漢字や単語、文法、計算等が主になっている問題です。Bといいますのは、文章や図・グラフ、記述したりする問題、いわば活用する力を問う問題です。その中で、例えば算数Aをごらんください。昨年度の門真市の平均正答率は56.5でした。それに対して大阪府は63.4でした。今年度はそれぞれ60.9、63.6となっています。次に対府差と書いていますが、これは門真市の平均正答率を大阪府のそれで割って、その結果が100%どの程度上回っているのか、あるいは下回っているのかを現しているものです。残念ながら上回っているものはありません。

算数Aでは、昨年度は10.9ポイント下回っていたのですが、今年度は4.2ポイント下回っています。それ以外についてもご覧いただければわかりますが、今年度は対府差で見ると改善されつつある状況です。

次に、中学校におきましても数学Bの問題、数学の活用を問う力につきましては課題が見られますが、それ以外の国語A・国語B・数学Aにつきましては改善の傾向見られます。次に、これらをそれぞれ対府差における各教科区分の状況という表にまとめてみました。小学校国語Aは、0.4ポイント広がりました。国語B・算数A・算数Bはそれぞれ5.4、6.7、4.6ポイント縮まり、改善されたと考えております。

中学校では、国語A・国語B・数学Aはそれぞれ1.2、3.9、3.2ポイント縮まりまして改善されていると考えます。ただ数学Bは1ポイント低下で、英語は横ばいです。小学校では国語のA、中学校では数学Bを今後どれだけ伸ばせるのかが課題です。

次に小学校の平均正答率の経年変化を見てみます。大阪府を100とした場合、本市の結果がその何%にあたるかを過去5年にわたって見たものです。平成20・21・22年度は全国学力学習状況調査の結果で、平成23・24年度は大阪府学力学習調査の結果です。これを見ますと国語Aは着実に伸びてきております。国語Bは昨年度落ち込みましたが全体的に伸びつつあります。算数Aは今年ぐっと上がり、算数BもAと同様の結果でした。

次に無回答率です。全く答えを書けなかった子どもたちの割合ですが、これを過3年で比べてみました。小学校では、平成22年度は無回答率は多い状況でしたが、昨年度少し改善され、今年度は国語B以外の教科区分で大阪府の平均よりも良好となりました。私どもも各学校に対し、無解答率を減らす努力をしていただきたいと思いますと言い続けてきたわけですが、

各校で最後まであきらめずに取り組ませていただいた成果であると考えております。これは非常に喜ばしい況であると考えます。

次に中学校の平均正答率ですが、小学校ほどではないのですが改善傾向にあります。国語Aは、この4年間で着実に伸びています。国語Bは平成22年度を境に伸びつつあります。数学Aもこの4年間で着実に伸びています。ただし、数学Bは下がりました。今後、いっそうの授業改善が求められます。英語につきましては、ほぼ横ばいという状況です。中学校の無回答率も見てみました。これも過去3年間で無回答率は徐々に減ってきています。とは言え、まだまだ大阪府の平均に達していません。この無回答率をさらに減らすことが課題であると考えています。

次に学習状況調査の経年比較を見てみます。学習状況調査というのは、校長先生にアンケートをして、各校の状況を見たものです。

授業研究を伴う校内研修の実施回数については、年間11回以上、つまり1ヶ月に1回の割合で授業を他の先生方や外部講師の方に公開し、その後、研究討議などの研修を行っている小学校の割合が、大阪府の平均よりも10ポイントほど上回っています。この辺りは小学校の改善の要因だと考えます。中学校でも年間3～8回は実施しており、かつてに比べても校内授業研究が定着しつつあると考えています。

次は課題なのですが、「授業中私語が少なく、落ち着いていますか」という問いに対しては、大阪府より少ないという状況です。依然として授業規律の確立や授業改善は本市の大きな課題であると言えます。

次に「家庭学習方法について具体的に指導しましたか」という問いに対しては、小・中学校ともに大阪府の平均を上回る結果が出ています。

子どもたちへのアンケートについてです。「1日にどれくらい勉強をしますか」という問いに小・中学校とも昨年度より改善されているものの大阪府平均に比べて門真市の子どもたちは家庭で勉強する時間が少ないという結果です。やはり、家庭学習の充実は、学力向上に向けての喫緊の課題であるといえます。

また、8月9日の検討委員会で「まなび舎事業」の話が出ましたが、放課後か休日の学習教室が行われている小学校の児童は、それが「役立った」と答えている子どもの割合が大阪府の平均よりもずっと高いという結果が出ています。

次にいじめです。「いじめは絶対にいけない」と答えた小学生の割合は昨年度より5ポイント増えています。中学校は7.5ポイント増えており、これは大阪府の平均を上回っています。次に「自分に良いところはありますか」いわゆる自尊心・自己肯定感と言い、自分を肯定的に認める感情についてです。小・中学校とも改善傾向にあるのですが、大阪府の平均を下回っており、自尊心をいかに育てていくか、そして良い人間関係づくりをどう構築するかということが課題です。

まとめてみますと、一点目はやはり授業改善が必要であり、子ども主体の授業をいかに創造するかが大切だと考えています。二点目は授業規律や規範意識の育成、きまりを守り落

ち着いた中で授業が受けられる、また、いじめなどをなくすための取組が重要だということです。三点目は家庭学習の充実です。家庭学習と学力の相関があることは8月9日のこの委員会の場でも申し上げました。「まなび舎事業」など市の事業をいっそう活用することを考える必要があると思います。四点目は良い人間関係づくりを行い、自尊感情を育てることです。これは、日々の授業の中で子どもたちに自信をつけさせる、仲間を大切にすることを育てることや、あらゆる場面で道徳教育・人権教育を展開することが欠かせないと考えております。

以上簡単ではございますが、本市の結果概要についてご説明させていただきました。

ご質問がありましたらお願いします。

委員長：それでは今の点について、何かご質問はありますか。

副委員長：小学校が随分上がっていますね。当然子どもが違うということもあるのですが、あそこまで上がるということは取組に何か良いところがあると思うのです。この子らが3年後、中学3年生になった時に、学力調査をまた受けるのですね。そのことを考えたときに中学1年生でどうするのか考える必要があるでしょう。学校現場のどんな取組が効果を出しているのか、色々な工夫をしていると思いますし、特に中学校は学習態度とテストの結果が直結しますか。どんな取組みをしているのかということも、学習規律・態度のデータがあると思うので、それを見ながらヒントがさぐれるかなと思います。あんなに小学校が上がるのは、びっくりしますね。

事務局：学校でどのような取組が効果を奏しているかということについて、私ども指導主事は10名ほどおりますので、それぞれが担当の学校に出かけて聞き取りをするとともに、どのような授業づくりをやっていきますかということを学校現場に聞き、それを全市で共有できるようにしていこうと考えております。小・中学校を回りますと、言語活動、授業中にきちんと意見を発言できるような場がありますか、あるいは授業中にまとめる活動はどうですか、授業中に友だちの意見を聞いて話し合う活動がありますかというところで「はい」と答えた割合が大阪府より高いという結果も出ています。各小・中学校において授業改善が進んでいると思います。

副委員長：生徒指導の中でも、積極的な生徒指導の取組というのは特別活動で、基本的には言語活動ですよね。仲間と議論するという点では、共通していると思います。ケース会議で教師同士が仲間と議論して一つの答えを導き出していくのと同じです。自分に出会ったり、他者に出会ったり、普通の授業でも特別活動でもそういうことをやれば、子どもが活躍できる場があるわけです。子どもが活躍できた時にほめるというのは基本ですよ。最終的にはやんちゃだった子が中学を卒業して地元で残っていくというのが、どこの社会でもそうです。ななめの関係も大事だと思います。

委員：やはり授業が全てかなと思います。副委員長が先ほど、小学校は授業中に生徒指導も兼ねているとおっしゃいましたが、中学校もやはりそうなのです。極論ですが、授業がきっちりできていたら、生徒指導上の問題というのは起こらないと思います。そこをめざして

やっていきたいと思っています。

事務局：事務局よりもう一点提案をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長：どうぞ。

事務局：学力・学習状況調査の結果発表を機会にして、皆様方と共有させていただいているのですが、さらにこれまで、4本の柱についてお話をいただいている中で、門真市の子どもたちの学力向上に向けた様々な施策の方向性についても、一定のご理解を得ていると思います。例えば、A3の用紙裏表1枚程度に、家庭学習について保護者の方々に協力願いたいことや、先程の結果概要、ここで話し合われた色々なお話についての現段階での一定の方向性など、学力向上委員会からのメッセージということでまとめさせていただいた上で、保護者あるいは小・中学校の先生方、学校評議委員など学校を支援していただいている方々に配布してお伝えしていくということを考えているのですが、皆様のご意見はいかがでございましょうか。

委員長：委員会からメッセージを出すという今の提案について、いかがでしょうか。

委員：よいと思います。せっかく議論しているのに、発信しないと誰も何もわからないと思います。保護者も意識することが大事ですし、先生にもいい刺激を受けて意識改革をしてほしいと思います。

事務局：次回、10月9日の対策委員会で原案をお示しし、ご意見をお伺いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長：今の件、いかがでしょうか。一度、委員に見せていただいて、OKであれば配付していただくということでお願いします。これで第5回の門真市学力向上委員会を終わります。ご協力ありがとうございました。